令和6年 市議会6月定例会提案予定議案(補正予算・一般会計2号)

### 【補正額】

・歳入歳出とも2,696,029千円の増額※補正後予算額 77,198,230千円

## 補正予算

### 歳出

① 人事管理事務/職員課

人事給与システム改修(児童手当法、子ども子育て支援法改正分) に係る経費の追加

0千円  $\rightarrow$  2, 866千円

(内訳) 委託料

2,866千円增

・ 令和5年12月22日に閣議決定された「こども未来戦略」において「ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組」の一環として、児童手当の抜本的拡充が示されたことを受けて、児童手当法の改正が予定されており、令和6年12月に支給する10~11月分から実施されるため、市職員の人事給与システムの改修を行おうとするもの。

#### (拡充概要)

- 所得制限の撤廃
- 支給期間を高校生年代まで延長
- ・ 多子加算の拡大
- ・ 支給回数を年6回に増加

### ② ふるさと寄附金推進事業/財政課

災害支援代理寄附金の追加

0千円  $\rightarrow$  13,712千円

(内訳) 寄附金

13,712千円増

- ・ 代理で受け付けた寄附金を被災した自治体に送るため、歳入および歳出の寄附金 について補正するもの。
- ・ 支払い先は、石川県七尾市(9,980,813円)及び富山県高岡市(3,730,860円)。
- ③ 大船支所管理運営事務/大船支所

大船行政センター石綿除去等業務に係る経費の追加

0千円 → 89, 331千円

(内訳) 委託料

89,331千円増

・ 令和5年度に実施した石綿含有保温材等調査において、石綿含有吹付材が確認されたため、その除去等業務委託を実施するもの。

## ④低所得化世带等支援給付金支給事業/福祉総務課

低所得化世帯等支援給付金支給に係る経費の追加 0千円  $\rightarrow$  585, 455千円 (内訳) 職員手当等 720千円増 消耗品費 400千円増 印刷製本費 40千円増 郵便料 1,919千円增 手数料 605千円増 委託料 16,771千円増 交付金 565,000千円増

- ・ 令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の 一環として、令和6年度新たに住民税非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯と なった世帯への給付金と、こども加算を追加で支給することとなったため、必要 な経費を追加しようとするもの。
- ・ 本事業は、物価高騰対応重点支援交付金を活用して実施する。

#### (給付金概要)

・ 住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯

支給額:一世帯あたり10万円

対象世帯:令和6年度新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となった

世帯 5,500 世帯 (見込)

・ こども加算

支給額:18歳以下の児童一人当たり5万円

対象世帯:令和6年度新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となった

世帯で18歳以下の児童がいる世帯 300人(見込)

⑤ 定額減税補足給付金支給事業/福祉総務課

定額減税補足給付金の支給に係る経費の追加 0千円  $\rightarrow$  1, 656, 971千円 (内訳) 職員手当等 720千円増 消耗品費 400千円増 印刷製本費 40千円増 郵便料 9,924千円增 手数料 3,300千円增 委託料 42,587千円增 交付金 1,600,000千円增

- ・ 令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の 一環として、賃金の上昇額が物価高に追い付いていない国民の負担を緩和するた め実施される定額減税において、減税額が令和6年分推計所得額または個人住民 税所得割額を上回る者に対し、上回る分を追加で支給することとなったため、必 要な経費を追加しようとするもの。
- ・ 本事業は、物価高騰対応重点支援交付金を活用して実施する。
- ・ 調整給付金の内容

対象者数:40,000人(見込)

対象者:令和6年分の所得税にかかる合計所得金額が1,805万円以下で、以下の とおりの金額が、定額減税で減額しきれない者に対して定額減税補足給付金と して給付される。

|    | 所得税            | 個人住民税                            |  |  |
|----|----------------|----------------------------------|--|--|
| 金額 | ・本人 3万円        | ・本人 1万円                          |  |  |
|    | ・同一生計配偶者又は扶養親族 | <ul><li>・同一生計配偶者又は扶養親族</li></ul> |  |  |
|    | 1人につき3万円       | 1人につき1万円                         |  |  |

# ⑥重点事業放課後子ども総合プラン等管理運営事業/青少年課

旧鎌倉図書館及び間島君旌徳碑説明看板の設置に係る費用の追加

0千円 → 1, 143千円

(内訳) 報償費

60千円増

委託料

1,083千円増

・ 令和6年3月に旧鎌倉図書館が国の登録有形文化財に指定されたことを受け、旧鎌倉図書館及び間島君旌徳碑の説明看板を設置するにあたり、必要となる費用を追加するもの。

# ⑦重点事業放課後子ども総合プラン等管理運営事業/青少年課

放課後児童クラブ補助金の追加

20,806千円 → 26,656千円

(内訳) 補助金

5,850千円増

- ・ 令和6年4月3日付でこども家庭庁から子ども・子育て支援交付金交付要綱の改正 案が示され、現行の補助基準額の単価増に加え「常勤の放課後児童支援員を2名以 上配置した場合」の補助基準額が創出されたことに対応するもの。
- ・財源 子ども・子育て支援交付金 国庫補助金1,950千円、県補助金1,950千円

# ⑧ひとり親家庭等生活支援事業/こども家庭相談課

児童扶養手当の制度改正に伴うシステム改修及び児童扶養手当扶助費に 係る経費の追加

240, 282千円 → 258, 257千円

(内訳) 委託料

990千円増

扶助費

16,985千円増

- ・令和5年12月22日に閣議決定された「こども未来戦略」において「2.全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充」の一環として、児童扶養手当の拡充(①所得制限の見直し、②多子加算の増額)が示されたことを受けて、児童扶養手当法の改正が予定されており、令和6年11月支給分から実施されるため、システム改修を行おうとするもの。
- ・また、令和6年1月19日付で令和6年度児童扶養手当額の引き上げが行われ、この単価引上げ分及び上記法改正に対応するため、扶助費を追加するもの。
- ·財源 児童扶養手当負担金 5,661千円

### ⑨生活保護事務/生活福祉課

生活保護システム改修に係る経費の追加

0千円  $\rightarrow$  1, 991千円

(内訳) 委託料

1,991千円増

・令和6年2月9日に閣議決定された「生活困窮者自立支援法等の一部改正」の一環 として、生活困窮者等の自立の更なる促進を図るため、生活保護世帯における就業、 収入増に対するインセンティブを高める制度改正に伴い、生活保護システムを改修 する経費を補正しようとするもの。

# ⑩予防接種事業/市民健康課

<u> 新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の追加</u>

149, 951千円  $\rightarrow 401, 030$ 千円

(内訳) 委託料

249,000千円増

負担金

830千円増

補助金

1,245千円増

- ・令和6年3月15日に厚労省が開催した、「新型コロナウイルスワクチンの接種体制 確保に係る自治体向け説明会」において、当初予算で措置していたワクチン単価を 上回る単価が示されたため、不足が見込まれる差額分を補正するもの。
- · 財源 雜入 250, 245千円
- ① 重点事業戸別収集事業/ごみ減量対策課

| 戸別収集の開始に必要な費用の追加  0 千円 → 38,366千円  (内訳) 報酬 3,488千円増 1,121千円増   | <b>三</b>         | が依条事業とこれ | V==\/\1\/\F |       |      |           |  |  |  |
|--|------------------|----------|-------------|-------|------|-----------|--|--|--|
| (内訳)報酬3,488千円増職員手当1,121千円増共済費789千円増費用弁償448千円増消耗品費306千円増燃料費392千円増印刷製本費193千円増維持修繕料1,452千円増郵便料1,948千円増電信料1,479千円増広告料1,479千円増委託料23,622千円増使用料及び賃借料14千円増   | 戸別収集の開始に必要な費用の追加 |          |             |       |      |           |  |  |  |
| 職員手当<br>共済費<br>費用弁償<br>消耗品費<br>燃料費<br>印刷製本費<br>維持修繕料<br>郵便料<br>電信料<br>広告料<br>を託料<br>使用料及び賃借料<br>1,121千円増<br>789千円増<br>306千円増<br>392千円増<br>193千円増<br>1,452千円増<br>1,948千円増<br>1,479千円増<br>1,479千円増 |                  |          | 0千円         | → 38, | 366千 | 円         |  |  |  |
| 共済費789千円増費用弁償448千円増消耗品費306千円増燃料費392千円増印刷製本費193千円増維持修繕料1,452千円増郵便料1,948千円増電信料114千円増広告料1,479千円増委託料23,622千円増使用料及び賃借料14千円増   | (内訳)             | 報酬       |             |       | 3,   | 488千円増    |  |  |  |
| 費用弁償448千円増消耗品費306千円増燃料費392千円増印刷製本費193千円増維持修繕料1,452千円増郵便料1,948千円増電信料114千円増広告料1,479千円増委託料23,622千円増使用料及び賃借料14千円増  |                  | 職員手当     |             |       | 1,   | 121千円増    |  |  |  |
| 消耗品費 306千円増<br>燃料費 392千円増<br>印刷製本費 193千円増<br>維持修繕料 1,452千円増<br>郵便料 1,948千円増<br>電信料 114千円増<br>広告料 1,479千円増<br>委託料 23,622千円増<br>使用料及び賃借料 14千円増   |                  | 共済費      |             |       |      | 789千円増    |  |  |  |
| 燃料費 392千円増<br>印刷製本費 193千円増<br>維持修繕料 1,452千円増<br>郵便料 1,948千円増<br>電信料 114千円増<br>広告料 1,479千円増<br>委託料 23,622千円増<br>使用料及び賃借料 23,622千円増  |                  | 費用弁償     |             |       |      | 4 4 8 千円増 |  |  |  |
| 印刷製本費193千円増維持修繕料1,452千円増郵便料1,948千円増電信料114千円増広告料1,479千円増委託料23,622千円増使用料及び賃借料14千円増   |                  | 消耗品費     |             |       |      | 306千円増    |  |  |  |
| 維持修繕料1,452千円増郵便料1,948千円増電信料114千円増広告料1,479千円増委託料23,622千円増使用料及び賃借料14千円増  |                  | 燃料費      |             |       |      | 392千円増    |  |  |  |
| 郵便料1,948千円増電信料114千円増広告料1,479千円増委託料23,622千円増使用料及び賃借料14千円増   |                  | 印刷製本費    |             |       |      | 193千円増    |  |  |  |
| 電信料 114千円増<br>広告料 1,479千円増<br>委託料 23,622千円増<br>使用料及び賃借料 14千円増  |                  | 維持修繕料    |             |       | 1,   | 452千円増    |  |  |  |
| 広告料1,479千円増委託料23,622千円増使用料及び賃借料14千円増   |                  | 郵便料      |             |       | 1,   | 9 4 8 千円増 |  |  |  |
| 委託料 23,622千円増<br>使用料及び賃借料 14千円増  |                  | 電信料      |             |       |      | 114千円増    |  |  |  |
| 使用料及び賃借料 14千円増   |                  | 広告料      |             |       | 1,   | 479千円増    |  |  |  |
|  |                  | 委託料      |             |       | 23,  | 6 2 2 千円増 |  |  |  |
| 補助金 3,000千円増   |                  | 使用料及び賃借料 |             |       |      | 14千円増     |  |  |  |
|  |                  | 補助金      |             |       | 3,   | 000千円増    |  |  |  |

- ・ 令和8年4月から全市における戸別収集の開始を目指し、令和7年度から一部地域 における戸別収集を開始するにあたり、その準備として必要となる経費を追加する もの。
- · 財源 一般廃棄物処理等手数料 1,080千円

# ⑫ 重点事業廃棄物処理施策推進事業/環境施設課

名越中継施設整備に係るレッドゾーン対策工の事前調査の経費の追加

0千円 → 27, 588千円

(内訳) 委託料

27,588千円増

・ 名越クリーンセンター敷地内のレッドゾーンについて、名越中継施設を整備するに 当たり、必要な対策を講じるため、崖地の測量、ボーリング調査及び詳細設計を実 施するもの。

### ③ 車両購入事業/警防救急課

災害対応搬送車購入経費の追加

0千円  $\rightarrow$  3, 706千円

(内訳) 手数料 8千円増

保険料 8千円増

備品購入費 3,683千円増

公課費 7千円増

- ・緊急消防援助隊として能登半島に出動した経験を踏まえ、地震や土砂災害等の大規模災害発災時、道路の隆起や倒木等があった場合においても人員や資機材の搬送を確実なものとするため、4輪駆動の小型車1台を配備するための費用を補正しようとするもの。
- ・今後発生が予測される南海トラフ地震、首都直下型地震等に迅速に対処するため、6月補正により措置する。

#### 歳入

(使用料及び手数料)

①一般廃棄物処理等手数料の追加

562,825千円→563,905千円(1,080千円増/ごみ減量対策課)

・歳出で説明の戸別収集の開始に伴う事業の追加に伴う増

(国庫支出金)

②児童扶養手当負担金の追加

80,093千円→85,754千円(5,661千円増/こども家庭相談課)

- ・歳出で説明の児童扶養手当の制度改正に伴う増
- ③物価高騰対応重点支援交付金の追加

0千円→2, 242, 426千円

(2, 204, 994千円増/福祉総務課、37, 432千円増/企画課)

- ・歳出で説明の給付金事業の追加に伴う増
- ④子ども・子育て支援交付金の追加

132,950千円→134,900千円(1,950千円増/こども支援課)

・歳出で説明の放課後児童クラブ補助金の追加に伴う増

(県支出金)

⑤子ども・子育て支援交付金の追加

132,950千円→134,900千円(1,950千円増/こども支援課)

・歳出で説明の放課後児童クラブ補助金の追加に伴う増

(諸収入)

⑥雑入の追加

0千円→250, 245千円 (250, 245千円増/市民健康課)

・歳出で説明の新型コロナウイルスワクチン接種事業の追加に伴う増

(繰入金)

⑦財政調整基金繰入金の増額

4,829,494千円→5,022,211千円

(192,717千円增/財政課)

・歳出の増額に伴う財政調整基金繰入金の増

# 繰越明許費

①大船支所管理運営事務/大船支所 大船行政センター石綿除去等業務委託事業

石綿含有吹付材の除去等業務委託を実施するもの。契約期間を令和6年9月から令和7年5月までの9か月間程度を想定していることから、同時に繰越明許費の設定を行うもの。

繰越明許費 89,331千円

## 債務負担行為

- ① 重点事業 戸別収集事業 (ごみ収集事業) / ごみ減量対策課 家庭系ごみ戸別収集業務委託事業費
- ・家庭系燃やすごみ収集を、クリーンステーション収集から戸別収集へ切替えを検討しており、令和6年度に一部先行エリアにて10日間のシミュレーションを行ったうえで、令和7年度から一部先行エリアにて、令和8年度からは全市で戸別収集を開始する。

債務負担行為設定額 1,839,272千円 債務負担行為設定期間 令和7年度から令和10年度まで

 年割額 (令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度
 2,249千円 105,528千円 565,394千円 577,899千円 590,451千円

- ② <u>重点事業</u>戸別収集事業 (ごみ収集事業) / ごみ減量対策課 少量排出事業所指定袋作成業務委託事業費
- ・ 令和7年度から一部先行エリアにて、少量排出事業所における事業系ごみの戸別収 集を開始するにあたり必要となる、専用の指定袋の作成をする。

債務負担行為設定額2,139千円債務負担行為設定期間令和7年度まで

年割額 (令和6年度 898千円)令和7年度 2,139千円

- ③ 重点事業戸別収集事業 (ごみ収集事業) / ごみ減量対策課 戸別収集コンサルティング委託事業費
- ・ 戸別収集の実施検討にあたり、収集ルート・時間・重量などを把握できるシステムを導入し、収集データの調査・分析を行い、最適な収集ルートの構築や収集車両台数の適正化するため、外部事業者にコンサルティングを委託する。
- ・収集品目や季節によって取得できる情報が異なることから、複数年度にわたり同一 事業者による情報取得や分析を行った上で、提案に繋げるため、債務負担行為を設 定するもの。

債務負担行為設定額 46,922千円 債務負担行為設定期間 令和7年度から令和8年度まで

 年割額 (令和6年度 令和7年度 令和8年度
 24,355千円 令和8年度
 22,567千円

- ④ 重点事業 戸別収集事業 (ごみ収集事業) / ごみ減量対策課 戸別収集コールセンター電話オペレーター派遣業務委託事業費
- ・ 令和7年度から一部先行エリアでの戸別収集を開始するにあたり、実施前後における市民からの問合せの増加が予想されるため、コールセンターを開設し、戸別収集に関する問合せ対応を行うもの。
- ・ 戸別収集開始2カ月前の令和7年2月から、戸別収集が開始してから3カ月後の令和7年6月末までの計5カ月間であり年度を跨ぐ契約となるため、債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額3,662千円債務負担行為設定期間令和7年度まで

年割額 (令和6年度 2,089千円)令和7年度 3,662千円